

寒さも忘れる 里山の雪遊び

大鬼谷オートキャンプ場(高野町)

市議会だより

しよぐらふだより

Shobara city council magazine

第33号

■発行:平成25年2月20日

12月定例会

- 2p 主な議案
- 4p 議決結果
- 6p 一般質問に9人が登壇
- 12p 議会改革特別委員会中間報告

1月臨時会

- 14p 議決結果

その他

- 15p 議会活動1年間

[平成24年]
12月

定例会

12月定例会は、12月4日から12月14日までの11日間の会期で開かれました。
一般会計補正予算など議案47件、発議2件を審議しました。
主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第171号

専決処分承認を
求めることについて
〔平成24年度庄原市一般会計
補正予算(第6号)〕

衆議院議員総選挙の事務経費
4513万4千円を追加し、予
算の総額を322億4645万
5千円とするもの

▽承認

議案第185号

庄原市休日診療センター
設置及び管理条例

新たに休日診療センターを
設置し、休日における診療体制
の安定的な確保を図るため、制
定するもの

〔付託先〕

教育民生常任委員会

〔委員長報告〕

執行者の説明では、期待され
る効果として、センター設置に
より、市民にとって休日の診療
場所が明確になり、これまで軽
症患者であっても二次救急医
療を担当する庄原赤十字病院
を受診されるケースが多く、救
急担当医師が疲弊していたが、
その負担軽減が図られるとの
ことである。

▽原案可決



建設中の庄原市休日診療センター(西本町)

議案第190号

庄原市三楽荘設置及び
管理条例の一部を改正する
条例

三楽荘の管理について指定
管理者制度を導入するため、改
正しようとするもの

〔付託先〕

産業建設常任委員会

〔委員長報告〕

委員から出された主な意見
は、次のとおりであった。

◎前委員会の決議事項で、指定
管理をすべきであると報告も
受けた。現委員会に付託されて
からは、おもてなしなども含め
て、企画運営に関する業務を除
いて維持管理だけにすべきと
の我々の指摘に対し、執行者は
修正し、提案してきたわけであ
るから、認めざるを得ない。

◎三楽荘は、文化的価値があ
り、保存するという事で賛成

したが、指定管理を行わせるた
めの予算の試算を聞くと、経費
がかかり過ぎている。

◎三楽荘に特化せず、町をどの
ようにしていくかが大きな課題
だと思ふ。そこからスタートし
てもらい、その中で三楽荘を活用す
る。自治振興区が統一されてか
ら、三楽荘の運営の仕方や位置づ
けを考えるべきである。

●反対討論

東城町の商店街に公の施設
がたくさんでき、特にえびす
と三楽荘は類似した地点にあ
る。それを同じように500
万円以上かけて指定管理する
ことが、将来の財政負担等を
考える中でできるのか。これ
まで取り組んできた本市の指
定管理者制度が本当にこれで
よかったのか、あるいは東城
町のまちづくりが本当に住民
合意できているのかを総体的に

考えて、今は慎重に取り組む
べきだ。

●賛成討論

設置管理条例議決の際、前産
業建設常任委員会が、早期に指
定管理に移し、運営体制をつく
るべきと指摘しており、その際
執行者から2年かけて委員会
を設け、協議をし、指定管理に
つなげていくという約束事が
あった。これは重く受け止めな
ければならない。三楽荘の有効
利用、観光客への公開のため
も、早くきちんと管理してほし
いと自治会等も切望されてい
る。

▽否決



庄原市三楽荘(東城町)

12月
December
定例会

庄原市一般会計 補正予算 (第7号)

原案
可決

補正額 2億7,137万3千円追加

補正後の総額 325億1,782万8千円

このたびの補正予算では、一木町のトマト栽培施設を、トマトのほか施設園芸品目等の温室栽培によって市内集落法人等へ普及を図る展示圃として活用する計画が提案されました。

この施設の活用をめぐっては、平成24年度当初予算で、平成24年度から平成26年度まで、県立広島大学に試験研究栽培の業務委託を行う計画が提案されていましたが、その計画に必要な経費を減額修正していました。

補正予算に対する質疑・採決の後、平成24年度庄原市一般会計補正予算(第7号)に対する付帯決議が提出され、採決の結果、賛成全員で可決されました。

補正予算の主なもの

● 農業振興費 【314万1千円減額】

一木町のトマト栽培施設を展示圃として活用していくための機械器具の点検修理やボーリングによる水源確保工事費などの追加(計299万8千円)や、各種事業の補助金などを精算により減額

● 企業立地対策費 【3億3,848万4千円追加】

平成24年度末に到来する市営工業団地長期償還金の整理などに関して、工業団地造成事業特別会計繰出金を追加

● 予防費 【882万3千円追加】

不活化ポリオワクチンの接種が9月から導入されたことに伴う接種委託料の追加

● 商工振興費 【2,614万4千円追加】

市内企業において設備投資があったことによる中小企業振興事業補助金の追加(2,539万5千円)など

付帯決議とは…
議会又は委員会における審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議のこと。
このたびの付帯決議では、一木町のトマト栽培施設の活用に関する予算の執行に当たっての議会としての要望がまとめられています。

付帯決議

一般会計補正予算(第7号)に対する

(株)大島造船所から寄付を受けた、庄原市一木町に存するトマト栽培施設については、「庄原市特産農産物試験栽培施設」と位置づけ、「法人等複合経営実践モデル展示圃」としての施設活用を計画されている。
この施設活用に当たっては、展示圃施設としての使用期間を5年間と設定されているが、後年度負担を抑制するとともに、より活用の自由度が高く自立した農業経営に資するよう、3年間を目標として早期に展示圃としての活用を終え、民間への譲渡を行い有効活用を図ること。



トマト栽培施設(一木町)

定例会議決結果

会期 12月4日～12月14日
11日間

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
12月4日	議	171	専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度庄原市一般会計補正予算(第6号)〕	承認
		175	庄原市市道の構造の技術的基準等に関する条例	原案可決
		176	庄原市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例	原案可決
		177	庄原市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例	原案可決
		178	庄原市公営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例	原案可決
		179	庄原市都市公園及び都市公園施設の設置基準に関する条例	原案可決
		180	庄原市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例	原案可決
		181	庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		182	庄原市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例	原案可決
		183	庄原市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例	原案可決
	案	184	庄原市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例	原案可決
		186	庄原市保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		187	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
		188	庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		189	庄原市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決
		191	庄原市地域交流公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		192	庄原市自治振興センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		194	庄原市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		195	庄原市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		193	庄原市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
196	庄原市学校寄宿舎設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決		
203	財産の取得について〔高野観光交流ターミナル(道の駅たかの)厨房機器〕	原案可決		

庄原市議会では、
多くの皆さんの傍聴を
お待ちしております。



12月定例会のようす

新型輸送機MV-22
オスプレイの配備及び
飛行訓練に関する意見書

12月定例会では、次の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう要望しました。

意見書

西城町高尾 織田 みね子 氏
高野町中門田 山野邊 和信 氏
総領町稲草 秋山 和子 氏
▽同意

人権擁護委員候補者の
推薦に意見を
求めることについて

人事

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	
12月14日	議案	208	平成24年度庄原市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	
	発議	12	議案第208号 平成24年度庄原市一般会計補正予算(第7号)に対する附帯決議	原案可決	
	議案		209	平成24年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
			210	平成24年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
			211	平成24年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
			212	平成24年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
			213	平成24年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
			214	平成24年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
			215	平成24年度庄原市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
			216	平成24年度庄原市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
			217	平成24年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
			185	庄原市休日診療センター設置及び管理条例	原案可決
			197	庄原市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
			198	財産の無償譲渡について〔大久保集会所(建物)〕	原案可決
			199	財産の無償譲渡について〔発展集会所(建物)〕	原案可決
			200	財産の無償譲渡について〔別作集会所(建物)〕	原案可決
			201	財産の無償譲渡について〔小風呂集会所(建物)〕	原案可決
			202	財産の無償譲渡について〔中平子集会所(土地・建物)〕	原案可決
			204	市営土地改良事業計画の概要を定めることについて〔口和町金田(石谷地区)〕	原案可決
			207	指定管理者の指定について〔庄原市里山総領農業支援センター(更新)〕	原案可決
			172	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔織田みね子氏〕	同意
	173	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔山野邊和信氏〕	同意		
	174	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔秋山和子氏〕	同意		
発議	11	新型輸送機MV-22オスプレイの配備及び飛行訓練に関する意見書	原案可決		

※加島英俊議員欠席

賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	議席		議員名																									
					賛成(人)	反対(人)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		
12月14日	議案	190	庄原市三楽荘設置及び管理条例の一部を改正する条例	否決	8	14	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	議長	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	欠	×		
		205	指定管理者の指定について〔庄原市道後山高原合宿センター(更新)〕	原案可決	21	1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
		206	指定管理者の指定について〔庄原市東城まちなか交流施設(えびす)(更新)〕	原案可決	21	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

(表示例) ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権

一般質問

12月定例会では、9名が一般質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。



答 骨髄ドナーの経済的負担を軽減し、ドナーを支援する環境を整備することにより、骨髄移植や末梢血管細胞移植の推進につながっていくことは十分認識している。しかし、骨髄バンク事業は、骨髄移植推進財団が主体となつて、日本赤十字社と協力し運営されているため、市町村レベルの課題ではなく、全国的な推進を図るべきものだと考える。本市としては、引き続き、骨髄バンク登録への理解を呼びかける取り組みに加え、ドナー候補者になられた方が最終的に骨髄提供につながるよう、さらなる情報収集に努めるとともに、県内各市町の動向も踏まえ、市長会等を通じた要望活動も検討したい。

問 骨髄ドナーの善意を生かし、骨髄提供件数が増え、より多くの命を救うためにも、「ドナー助成制度」を立ち上げてはどうか。

骨髄ドナーへの支援について



よこる まさゆき
横路 政之 議員

問 「花や野菜を育てて、自然に触れ合い、みんなで幸せになろう」という目的で、幅広い分野で活動が期待される園芸福祉士を育成し、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んではどうか。

初級園芸福祉士の育成について

答 本市では、観光や環境美化の観点から「しょうばら花会議」等に代表される市民活動を中心にさまざまな活動がなされている。また、高齢者に限ると、市内のデイサービス等の介護事業所では、認知症の方の気持ちをなごませる効果があるとして園芸療法に取り組みまれていたり、小地域サロンやデイホーム等での生きがいづくりや健康づくり、また、地域コミュニティを活性化させる目的で、園芸に取り組みられている。園芸福祉士に対する市民の理解やニーズ、園芸福祉士の資格の有効活用策について、調査・研究したい。

横路政之議員のその他の質問
○子ども子育て関連法の成立を受けて
○心の健康対策推進について

一般質問



さかもと よしあき
坂本 義明 議員

本市における竹林整備について

問

①本市の竹林整備の現状と整備計画について伺う。

②竹林整備に関して(株)庄原市農林振興公社での対応は考えられないか。具体的には、竹パウダーによる堆肥づくり、特産品づくりもできると思うがどうか。

答

①県のデータによると、本市の民有林9万8千ヘクタールのうち、竹林の面積は213ヘクタール余りであり、全体の約0.2%である。近年では、放置林の増加などから、繁殖力の旺盛な竹は、隣接する造林地や広葉樹林、農地へと勢力を広げている。これにより、他の樹木への影響のほか、水源かん養機能や、土砂災害防止などの森林の多面的な公益的機能への影響が考えられる。拡大する竹林の繁茂防止のための整備として、森づくり事業により、各森林組合や自治振興区などを中心に、平成19年度から平成23年度まで

の5年間で25ヘクタールの竹林伐採などの整備をしている。今後も地域要望などに基づき、繁茂防止のための事業に取り組み。

②竹林整備については、各森林組合や自治振興区などを中心に実施されており、民間の力で事業実施が可能であるため、(株)庄原市農林振興公社で事業を行うことは考えていない。また、竹パウダーを使った堆肥生産は、市内民間事業者や自治振興区等でも、すでに行われ、山内自治振興区では、その堆肥を活用した米作りに取り組まれており、特産品としての販売活動が展開されている。市では、平成24年度から「こだわり米産地育成モデル事業」を創設し、支援を行っている。公社としては、竹堆肥を施用した農産物の販売において、積極的なPRを行い、販売を促進したい。



庄原さとやまベレット(株)で貸し出している竹チッパー

TPPへの本市としての取り組みについて

問

市長は就任以来、本市の基幹産業は農業であると一貫して訴え、様々な施策を展開してきたが、この協定が締結されると市内の中小零細農家や企業は壊滅的打撃を被ることが予想される。議会もすでに反対決議をしているが、市長は今日まで、どのような反対行動をし、今後どのように取り組もうとしているのか。

答

広島県内陸部振興対策協議会や全国市長会などを通じ、TPP交渉参加反対の要望をしてきた。内陸部振興対策協議会では、平成23年11月と平成24年11月の2回、直接、農林水産省に対し、TPP交渉への参加反対の要望活動を行った。また、市長会では、平成22年11月、平成23年6月と11月、平成24年6月と11月に、国に対し「国内の農業に及ぼす影響を十分考慮し、関係者からの意見を踏まえ慎重な対応を



なかほら たくみ
中原 巧 議員

することなどを提言している。さらに平成23年10月と平成24年9月には「国民に対する詳細な情報開示と十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断すること」などを求める意見書を、内閣総理大臣、農林水産大臣等に提出している。

農業が基幹産業である本市の市長として、国は、TPPへの交渉に参加する意志表示を行う前に、農業や地域経済への具体的な影響に関する情報を開示することも、法制化に関する具体的な対策などを明示すべきであると考えている。示されたその対策によつて、本市農業を守り、地域経済が疲弊することなく、発展させることができることを確信を持つまでは、引き続き、内陸部振興対策協議会や市長会を通じた要望活動をはじめ、機会あるごとに、TPP交渉参加への反対を国に対し要望していく。あわせて、TPP交渉参加への反対を表明している政党などに対しても、政府の姿勢を追求する取り組みを強めていただくよう、要望を行っていく。



「はで干し」のようす



とくなが ひろあき 徳永 泰臣 議員

地域活性化対策について

問

①自治振興センターの職員に期待することは何か。

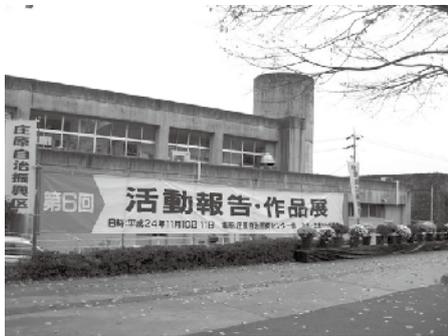
②平成27年度から普通交付税が段階的に減額され、市民への行政サービスが低下すると予想される。それまでに地域力強化が必要だと思いが、どうか。

答

①各自治振興センターでは、様々な方が集まる活動の拠点として、区民の方々が立ち寄りやすくなるよう、工夫をこらしたスペースや雰囲気をつくっておられる。また、自治振興区活動や生涯学習活動における情報の受発信、新たな人材の発掘、区民参画の促進などを積極的に行っていたいただいている。今後も引き続き、自治振興区活動の主役である区民の皆さんが、活動しやすい環境づくりに進めていただくよう期待している。

②本市では、市民の皆さんの多様なニーズに応え、地域課題を解決するため、団

体自治と住民自治が両輪となった、庄原市まちづくり基本条例に基づいた「参画と協働」による市民が主役のまちづくりの推進に向けた取り組みを進めている。自治振興区はまさに住民自治の中心であり、行政との協働のパートナーとして、そして公共サービスの新たな担い手として、重要な役割を担っていただいている。地域力とは、「住民の自治力であり、自らの地域を自らの手で守り育てる力」と考えている。この力を強化するため、公民館の自治振興センターへの移行による活動拠点の整備、事務局体制の確立といった活動基盤の強化、地域づくりの主役である人材力の強化、そして、自治振興区振興交付金や活動促進補助金などによる財政基盤の強化に取り組んできている。各自治振興区においても、これまで以上に地域力の強化に向けた取り組みを進めていただくことを期待する。



庄原自治振興区活動報告・作品展のようす

新年度予算編成方針と大型事業について

問

市長の交代が明確なのに、なぜ、義務的経費や継続的な事業などに限る骨格予算にしないのか。特に、大型で複数年にわたるような新規事業の予算計上は慎むべきではないか。

答

来年4月には市長及び市議会議員選挙が行われるが、予算編成に当たっては、当該年度中に見込まれる一切の収入及び支出を編入した年間予算、いわゆる通年予算での編成としている。また、庄原市長期総合計画・後期実施計画に計上された各種施策・事業については、通年予算での計上とする。市長選挙が予定されている場合、県内各市においても、通年予算を編成する場合や骨格予算とする場合など様々な予算編成がなされているが、本市の場合、現在の市政を取り巻く諸課題の解決のため、また安心・安全な市民生活の確保や地域経済の停



たにぐち たかあき 谷口 隆明 議員

住宅リフォーム助成制度の継続を

問

3年間の事業実施で、大きな経済波及効果をもたらしたこの制度は、生きた公金の使い道としてさらに継続すべきと考えるが、見解を問う。

答

財政状況が従前にも増して大変厳しいが、現在も本市の経済情勢は、制度創設当時と大きな変化はななく、小規模建築等事業者を取り巻く状況も依然厳しい。これらの状況から、地域経済の振興を目的とする本制度については、継続していく方向で検討したい。

谷口隆明議員のその他の質問
○木質バイオマス活用事業について

【住宅リフォーム助成制度とは…】

庄原市小規模建築等事業者支援事業補助金制度。市内の小規模建築等事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興を目的として、住宅のリフォームを行う市民を対象として、経費30万円以上のリフォームについて、上限額10万円を限度とし、経費の10%を補助する。

一般質問



うえだ とよひこ
宇江田豊彦 議員

出産祝い金について

問

①市独自の子育て支援策として実施をしてきた「出産祝い金」も一定の成果を引き出したと思うが、今日の状況を踏まえ、より効果を上げるために新たな施策への転換を図るべきではないか。

②本制度は、毎年、6千万円から7千万円の支出をしており、これを保育料等の軽減にあてることで、より子育て支援につながると思うが、考えを伺う。

答

①平成24年11月末現在、計1987人のお子さんに、総額4億2865万円を交付している。交付申請の際には、感謝の声のほか、「この制度がUターンのきっかけになった」との声もある。また、同時に「乳児家庭全戸訪問事業」による家庭訪問についての説明ができ、訪問をスムーズに行うことができるという効果もある。平成21年5月に実施した「子育て支援に関するアンケート」結果によると、未就学

児童保護者の約4割が、「出産祝い金など、子育て世帯への経済的支援をしてほしい」と回答されており、保護者のニーズに応えた施策であり、今後も継続していきたいと考えている。

②子育て支援の観点から、保護者負担を軽減することの必要性は認識しており、子育てのしやすい環境を求め、保護者の願いは承知しているが、保育料については、現在、一定の減額措置を行っており、今後、国の保育料徴収基準や県内各市の状況も参考にしながら、引き続き検討したい。

宇江田豊彦議員のその他の質問

○小中学校における超過勤務の実態について



庄原ひだまり広場のようす (JR備後庄原駅舎内)

平成25年度予算編成について

問

平成25年度の予算編成は、次の市長に託すのが、新市長に対する思いやりではないか。

答

本市の場合、企業の廃業や活動の低迷、雇用の縮小など引き続き厳しい雇用や経済情勢であり、現在の市政を取り巻く諸課題の解決のため、また安心・安全な市民生活支援の優先性の確保や地域経済の停滞を避けるため、「切れ目のない」予算執行を行うこととし、通年予算での編成とする。

選挙開票事務について

問

三次市においては開票時間の短縮をされているが、本市において、選挙管理委員会は調査、検討したことがあるのか。また、開票事務の短縮メリットは何か。

答

事務局レベルでは県内各市の担当者による研修会等の場で、三次市の例も含め、選挙事務全般にわたって情報交換を行い、その中で、本市にも応用でき、迅速な開票、公正な選挙の執行に有効な事項は、適宜取り入れるよう努めている。最近の選挙においては開票台や自動読取機の増設をするなど事務改善に努めている。選挙管理委員会は、選挙が公正に執行されるよう管理する役割と、その結果を少しでも早く知りたいという選挙人の思いに応える役割を併せ持っている。開票結果を早く出すことは、経費の削減はもとより選挙人の要望に応えることにつながり、短時間で開票の執行に当たっては、何よりも公正であることを第一とし、正確、確実な開票に向けた取り組みを継続することにも、開票時間の短縮についても、引き続き検討したい。

小谷鶴義議員のその他の質問

○グリーンケミカル補助金不正受給事件の解決と、新スポンサー企業の見通しについて

○庄原市超高速通信網整備計画について

○一般競争入札の結果について

○全国和牛能力共進会の結果について



はやし 林 高正 議員

庄原市超高速情報通信網整備計画について

問

①急ごしらえの計画ではないかと不安を覚えるがどうか。
②市内全域を光通信整備した場合の試算と、今回の計画を比較して、なぜ事業費が大幅減額となったのか。

答

①行政としても従前より検討を重ねており、また検討委員会で5回にわたり活発な議論が交わされた。決して急ごしらえのものではない。
②試算では、市内すべての世帯へ光ケーブルを敷設し、音声告知端末を設置した場合に、70億円が必要と示した。一方、今回の整備計画では、庄原、西城、東城地域の都市計画区域及び口和、高野、比和、総領地域の支所周辺において、利用者を3割程度と見込んで、光ケーブルを民設民営により整備した場合の金額を、13億7千万円と示した。整備規模や音声告知端末の有無などによる金額の差が出ている。

庄原市防災行政無線整備計画について

問

①この整備計画の財源として、地域振興基金を充てるのはなぜか。
②まずは地域の自主防災組織の確立こそ優先すべきではないのか。

答

①地域振興基金の設置目的は「市民の連携の強化と地域振興のための事業に充てること」であり、防災行政無線整備事業は、「市民の安心と安全を守る」という趣旨において、その設置目的に沿った活用だと考えている。
②現在、市内には32の自主防災組織が組織されており、その加入率は市内全世帯の42%となっている。出前トークでの啓発や、今年度より組織の設立などに対する補助金制度を創設し、自主防災組織の設立、育成に努めている。これからも、あらゆる機会を通じて自主防災意識の啓発に努めたい。



防災行政無線戸別受信機

指定管理者制度について

問

指定管理者制度を活用する際の具体的な基準は、どのように定められているのか。

答

公の施設の設置目的を効果的に達成し、安定的かつ効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入及び運用について、統一的な考え方や手順などの基本的な事項をまとめた「公の施設の指定管理者制度導入・運用について」の中で示している基本方針に基づき、指定管理者制度の導入を図っている。なお、個々の施設について、指定管理者制度を導入するか否かの具体的な検討に当たっては、その施設を管理する担当課において、利用ニーズにあったサービスの充実・向上、管理運営コストの削減、民間のノウハウの活用、あるいは地域経済の活性化や行政運営上の効率化が期待できるかなど総合的に判断をしている。検討した結果、指定管理者制度による管理が



ふくやま けんじ 福山 権二 議員

地籍調査について

問

地籍調査により得られた結果は、行政活動における基本的な情報の一つであり、地籍調査課を設置して調査を早めるべきだと考えるが、見解を伺う。

答

地籍調査については、かねてから本市は遅れているという認識はあったが、庁内の意識統一をしつかりと図っていないということもあって、なかなか進まなかった。それと同時に、国からの予算配分等についても、なかなか難しい状況にあった。この調査が進むよう、今後一層努力する。

福山権二議員のその他の質問
○各種検討委員会について



地籍調査のようす

総務財政常任委員会

〔調査事項〕

高速通信網整備について

〔調査方法〕

現地視察(岡山県新見市)

〔視察内容〕

1. 岡山県新見市の概況

人口3万3277人(平成24年10月末現在)

面積793.27平方キロメートル

2. ラストワンマイル事業について

合併前から公共施設等へ整備されていた光ファイバーの幹線に接続すれば、各家庭でサービスを受けることができるといふ、ラストワンマイル事業「あともう少し距離を整備することで各家庭までつながります」を推進された。

◎実施内容

「情報過疎にならないために」次世代へ向けての新たなライフラインを全世帯に整備」

①防災行政無線に代わる告知システムの整備(全世帯)

②ケーブルテレビによる地上デジタル放送への対応と難視聴地区対策

③光ファイバーによる高速、大容量の通信サービスの実現(インターネット・IP電話)

◎事業概要

期間 平成17年度から5年間

総事業費 65億9500万円

計画区域 市内全域(約1万2500世帯)

光ケーブル総延長(約2300キロメートル)

維持管理費 年間約1億6千万円

加入率 インターネット 31.9%

ケーブルテレビ 71.8%

IP電話 23.2%

3. 本市への提言

住民すべてに等しい行政サービスの提供をめざす観点に立てば、光ファイバーの全戸への敷設が望ましい。一方、情報通信技術は日進月歩であり、高速通信技術(スマートフォン等)の変化、向上等を想定すれば、次の新しい技術を取り入れた方が得策とも考えられる。

また、地域住民と市役所を結ぶ行政サービスの手段はどうあるべきか、市内に情報過疎をつくらない等の各委員の意見から、どんな方法によるにしても全市民を対象にした事業推進を図ることを基本にすべきである。

その他視察先

●指定管理者制度の運用について(岡山県倉敷市)

産業建設常任委員会

〔調査事項〕

農産物の生産と販売について

〔調査方法〕

現地視察(岐阜県高山市)など

〔視察内容〕

1. 岐阜県高山市の概況

人口9万2747人(平成22年度国勢調査)

面積2177.67平方キロメートル

2. 宿働かぼちのブランド化に向けた取り組みについて

平成20年度から、宿働かぼちや研究会が事業主体となり、農林水産省の農林水産物・食品地域ブランド化支援事業を活用し、食環境ジャーナリストの金丸弘美氏をプロデューサーとして招聘し、ブランド化に取り組んだ。

この取り組みによって、宿働かぼちの販路拡大や、加工品開発、試食会の開催、消費拡大PR活動を通じた消費拡大に成果を上げている。

3. 本市への提言

高山市での取り組みは「身の回りにあるものを発掘し、それを売り込んだ」ことで成功した事例であり、その成功の要因は、知識のある人を招聘し、その知恵を借りながら、多くの関係機関や関係事業者を巻き込みながら事業を展開していたことにある。

高山市での取り組みは生産者を基本

とした組織が中心となつて行われた事

例ではあるが、いずれにしても、ブラン

ド化に向けた取り組みが市(行政)のみ

では成功につながらないことは言うま

でもなく、JA、生産者はもちろんのこ

と、市内飲食店や菓子事業者、学校関係

機関など、多くの関係者が一体となつて

行われなければ成功はあり得ない。

庄原市農業振興計画でめざす「農業が支える定住社会の復活」を実現できるよう、そのための施策の一つである農産物のブランド化への取り組みを戦略的に推進されたい。



視察のようす(高山市)

議会改革 特別委員会 中間報告

議会改革特別委員会に付託されている「議員定数・議員報酬・政務調査費」に関する調査のうち、継続して審議を行っている議員報酬と政務調査費について、12月定例会において、委員長が中間報告を行いました。概要は次のとおりです。

●報告事項(要旨)

議員報酬について
現行どおり
月額32万5千円とする

議長から市長へ依頼した特別職報酬等審議会への諮問を経て、その結果にしたがうこととしており、その答申において、「現行のまま据え置くことが適当との結論に至った」と、市長より議長に対し報告があつたので、委員会での議員報酬に関する議論は終結し、議員報酬は、現行どおりとする。

政務調査費について
月額3万円を上限に
制度化する方向

委員会では、全国の平均的市町の状況調べ、県内市議会

基準などについて、趣旨の徹底を図った。そして、政務調査費の使途基準については、議員も市民も同じ目線という庄原市議会独自の判断基準で臨んだ。

の政務調査費調べ、庄原市議会の市民アンケート等により検討を加えてきた。議会の活性化、庄原市の活性化のため積極的に議員が研さんを積む必要があるとの認識で一致した。当然、使途基準を

明確にし、議員活動の内容を市民に報告することで透明性を図らなければならない。最終的には、議員の審議能力等の向上により、議会として政策提案ができるまでの力量を身に付けるべきだと考え、政務調査費に関しては、制度化する方向で決定した。

政務調査費の額については、全国の情報公開度の高い議会の資料等を基に、議員一人当たり月額3万円から5万円の範囲で議論してきた。

特に政務調査費による活動の性格、調査研究のために必要な経費かどうかの判断

国においては、地方自治法の一部改正により、政務調査費の使途が「調査研究」だけに限って認められていたものが、「調査研究及びその他の活動」と拡大され、名称も政務活動費へと改められたが、本市議会では使途を広げることなく、調査研究に限って使途を定める方向とした。

平成24年10月22日から10月30日までの間、市内7会場において、議会改革懇談会を開催し、80名の参加を得て、政務活動費に関する多くの意見をいただいた。市民の皆さんから忌憚のない意見を伺うことができ、審査の充実が図られた。

各会場での主な意見と委員会の考え方

①政務活動費の第三者によるチェック規定の必要性について

↓会派での監査的行為、議長

による監査、議員政治倫理条例による規定、使途基準の明確化と、多段的ハードルが課せられており、透明性が確保できるので、条例には規定しない。

②政務活動費の不適切使用に対する罰則規定の必要性について

↓不適切使用があつた場合は、議員政治倫理条例の規定により必要な措置を講ずるとの観点から、条例には規定しない。

③政務活動費の額について
↓委員全員が、議員一人当たり月額3万円(上限)という意見となり、3万円と決した。

政務活動費交付制度(案)の概要

1. 概要

政務活動費は、会派及び議員が行う調査研究、研修、広報、広聴など市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付する。

2. 実施時期

平成25年4月1日
(3月定例会に条例案を提出予定)

なお、政務活動費については、その使途細目や手続きなどを細かく規定した手引きなどについて継続して審議する。

政務活動費の内容

交付対象	会派又は会派に所属しない議員
交付額	議員一人当たり月額3万円(議員一人当たり年間最大で36万円)ただし、年度末に残余がある場合は返還
充てることのできる経費の範囲	会派 研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費
	議員 研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広聴費
収支報告書の保存及び閲覧	収支報告書…保存年限5年間 市内に住所がある人、事業所等がある人または法人が閲覧請求できる
透明性の確保	議長が必要に応じて調査を行い、適正な運用を期する

議員研修

議員研修の充実強化を図るため、議員派遣による議員研修を実施しています。

【研修名】

第4回市町村議会議員短期研修
(議会改革を考える)

【主催】

全国市町村国際文化研修所
(滋賀県大津市)

【期間】

平成24年10月29日～30日

【研修内容】

- 地方自治の現状と議会改革の動向
- 議会改革の進め方
- 住民参加・情報公開を進める取り組み
- 各議会における今後の議会改革推進の検討
- 今後の議会改革の進め方

【参加議員】

宇江田豊彦

● 研修報告から

地方自治の現状と議会改革の動向というテーマに関して、議会改革

の障害として、「先輩議員が慣例と言われる。反対勢力が大きいと改革はできない。」「議会基本条例の制定は、やはり病と捉えている議員が多い。」などの事前課題への回答に対して、「議会改革」の主体はどこにあるのか。他に責任を転嫁し、自らを顧みていない。反対勢力が大きければ、自らの努力によつて変えるのが議員の仕事であると述べられた。

続いて、敗戦後の政治・経済について解説され、今までは市長部局の追認機関としての要素が高かった地方議会も、大きく変革を遂げなければならぬ。地方議会の成長と革

命が必要と提起された。議会の改革を成し遂げるためには、「ドミナント・ロジック」を払拭し、今までの議会運営の全てを点検し、今後の有様を考えるべきとの講義がなされた。

この講義において、歴史経済分析や政治的役割の変化などについて、大いに参考になったと思う。また、議員の責務について再確認させられた。

【研修名】

第5回市町村議会議員短期研修
(自治体予算の見方)

【主催】

全国市町村国際文化研修所
(滋賀県大津市)

【期間】

平成25年1月17日～18日

【研修内容】

- 財政健全化法のポイント
- 自治体財政指標の見方
- 財政指標分析に関するグループ演習
- 演習まとめ

【参加議員】

福山権二

● 研修報告から

◎ 研修の目的

講義と演習を並行して行い、現在の地方行財政を取り巻く諸課題について考える力を醸成すること

◎ 研修内容

総務省自治財政局財政調査課長より「財政健全化法のポイント」と題した現行法の成立意義と、各種インフラ

改修関連予算の肥大化に対する「警告」が繰り返し発せられた。

また、有限責任監査法人トーマツ大阪事務所・パブリックセンターの公認会計士から「自治体財政指標の見方」と題して、指標の説明と財政状況資料から自治体財政の現状分析についての講義を受けた。

◎ 研修の成果

- ① 高度経済成長期に設置されたインフラの総合点検と、計画的改修が国家的な事業として全国自治体に到達されるという情報を得た。
- ② 公共施設インフラ更新課題への対応について、本市議会において、早期に議論を開始する必要があると感じた。
- ③ 「自治体財政指標の見方」の講義、グループ討議では、総務省が集約している平成22年度の財政状況資料から、特徴的な5つの自治体が挙げられ、その財政分析をした。参加者それぞれが所属する自治体財政と、他の自治体財政とを比較・検討しつつ、現状認識を深めることができた。

◎ 今後の課題

財政の現状把握は議員(議会)の不可欠要件であり、研修の中で全国他市との比較を含め、市政の大綱的な現状把握に関する知識を得ることができたので、今後の活動に生かしたい。

[平成24年]

議会活動一年間

●本会議

回数		1	2	3	4	5	6	計
会議区分		定例会	臨時会	定例会	定例会	臨時会	定例会	
開会日		2月29日	4月13日	6月13日	9月5日	10月24日	12月4日	
閉会日		3月23日	4月13日	6月26日	9月28日	10月24日	12月14日	
会議日数		24日	1日	14日	24日	1日	11日	75日
審議案件	条例	20	1	8	3		23	55
	予算	32	1	13	12	1	11	70
	その他	45	1	14	25	2	15	102
小計		97	3	35	40	3	49	227
審議結果	原案可決	87	2	32	18	3	44	186
	修正可決	1						1
	同意	5		1	2		3	11
	承認		1	1	1		1	4
	選任							0
	許可							0
	認定				17			17
	推せん							0
	否決	2		1	2		1	6
	請願陳情	採択						
	趣旨採択							0
	不採択	2						2
	審議未了							0
継続審査								0
選挙								0
小計		97	3	35	40	3	49	227
議員出席率		95%	96%	96%	96%	95%	97%	96%
出席延人数		143人	24人	145人	144人	23人	117人	596人

●常任委員会

区分	回数	出席延人数		出席率			
		開会中	閉会中	開会中	閉会中		
常任委員会							
総務財政	委員会	9回	3回	75人	23人	92%	85%
	調査会		5回		41人		91%
教育民生	委員会	10回	8回	68人	54人	87%	85%
	調査会		5回		34人		85%
産業建設	委員会	12回	4回	93人	31人	96%	96%
	調査会		9回		67人		93%

●議会運営委員会

	開会日数	出席延人数	出席率
議会運営委員会	36日	272人	94%

●議員全員協議会

	開会日数	出席延人数	出席率
議員全員協議会	19日	443人	94%

●議会広報委員会

	開会日数	出席延人数	出席率
議会広報委員会	11日	49人	89%

●特別委員会 分科会

分科会	区分	開会回数	出席延人数	出席率
総務財政	24年度予算	5回	34人	97%
	23年度決算	6回	36人	100%
教育民生	24年度予算	6回	42人	87%
	23年度決算	6回	41人	85%
産業建設	24年度予算	6回	42人	87%
	23年度決算	6回	48人	100%

●連合審査会

	開会日数	出席延人数	出席率
産業建設・教育民生連合審査会	1日	12人	75%

●特別委員会

区分	開会回数	出席延人数	出席率
特別委員会			
予算審査	2回	46人	95%
決算審査	2回	44人	95%
議会改革	20回	153人	95%

議会の動き [11・12・1月]

11月

- 1日 議会広報委員会
議会改革特別委員会
- 5日 議会運営委員会
- 13日 議会改革特別委員会
総務財政常任委員会
総務財政調査会
- 14日 産業建設調査会
産業建設常任委員会
産業建設常任委員会
(JA庄原との懇談会)
- 19日 総務財政常任委員会行政視察
- 20日 議会改革特別委員会
- 22日 議員全員協議会
- 27日 議会運営委員会

12月

- 4日 議会運営委員会
第6回市議会定例会 初日
- 6日 総務財政常任委員会
教育民生常任委員会
- 7日 産業建設常任委員会
- 10日 第6回市議会定例会 2日目
- 11日 第6回市議会定例会 3日目
総務財政常任委員会
教育民生常任委員会
- 12日 議会改革特別委員会
第6回市議会定例会 4日目
産業建設常任委員会
- 14日 議会運営委員会 最終日
第6回市議会定例会
議員全員協議会

12月

- 14日 議会広報委員会
- 21日 総務財政調査会
教育民生常任委員会
産業建設常任委員会

1月

- 10日 議会運営委員会
- 11日 議員全員協議会
- 16日 議会運営委員会
- 21日 第1回市議会臨時会
議会運営委員会
議会広報委員会
- 28日 議員全員協議会
議会広報委員会
- 31日 議会運営委員会

●行政視察受入状況

- 11月12日 青森県三沢市議会民生常任委員会(安心生活創造事業、健康で活躍できる人づくり)
- 21日 兵庫県佐用町議会厚生常任委員会(庄原産ペレット製造、木質ペレットストーブ等の購入補助制度)

編集後記

庄原市議会は、大きく変革したと言えば、「まだまだ甘いよ」との声が鳴り響きそうですが、この四年間を振り返ってみます。

議会基本条例、議会議員政治倫理条例を制定し、自らの活動の指針を示し、議会報告会を開催し、一般質問も一問一答方式に切り替え、執行者に反問権も与えることで、常に緊張感のある審議をしてきました。それぞれの議員の賛否についても他市に先駆けて、市議会だよりに掲載して参りました。

一昨年6月からは、議会改革特別委員会を設置し、議員定数25人を20人にし、バイオマス活用問題の反

省点からも、すべての議員が、自主的に多くの研修を受け研さんに励んで参りました。その結果、日経グローバルによる議会改革度ランキングにおいて、全国810市区議会のうち、前回590位から、19位への大躍進を果たしたのであります。

来る4月7日には、市議会議員の改選があります。投票することにより市民の皆様のご意思をお示し下さい。市議会は、改革にまい進いたします。

- 議会広報委員会
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 門脇 俊照 |
| 副委員長 | 谷口 隆明 |
| 委員 | 福山 権二 |
| | 赤木 忠徳 |
| | 竹内 光義 |

3月定例会の主な日程(予定)

日にち	主な会議名
2月12日(火)	本会議(予算案説明など)
2月14日(木)	予算審査分科会
2月15日(金)	予算審査分科会
2月18日(月)	予算審査分科会
2月27日(水)	本会議(一般質問(代表))
2月28日(木)	本会議(一般質問(個人))
3月1日(金)	本会議(一般質問(個人))
3月5日(火)	本会議
3月8日(金)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局(TEL 0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

表紙写真の説明

1月26日から27日にかけて、「かまくら体験と雪あそびin大鬼谷」が大鬼谷オートキャンプ場(高野町)で行われました。参加者全員で巨大なかまくらを作り、夜には筒型の雪でろうそくを囲って作る「スノーランタン」で周囲を照らし、キャンプ場は神秘的な雰囲気になりました。

